

会議等報告書(概要)

平成17年3月23日

| | | | | | | | | | | | |
|--------|---|----|----|----|----|----|----|----|-----------|------------------|--|
| 決 裁 | 市長 | 助役 | 部長 | 次長 | 課長 | 補佐 | 係長 | 係 | 課内供覧 | 作成者 | |
| 合 議 | | | | | | | | | | 生活安全課 主査 菅原 聡 | |
| 件名 | 平成16年度第3回 流山市自転車駐車対策審議会 | | | | | | | | | | |
| 日時 | 平成17年2月25日(金) 午前10時 | | | | | | | 場所 | 流山市役所 庁議室 | | |
| 出席者 | 審議会委員 別紙「出欠者名簿」のとおり 市 戸部市民生活部長・岡田生活安全課長・小磯補佐 菅原主査・岡本副主査 | | | | | | | | | | |
| 傍聴者 | なし | | | | | | | | | | |
| 配付資料 | 別添のとおり | | | | | | | | | | |

会議等の概要

| | |
|-----------------------|---|
| 事 務 局 | <p style="text-align: center;">【開 会 午前10時00分】</p> <p>ただ今より平成17年度第3回自転車駐車対策審議会を開会いたします。 会議開催にあたりまして木村会長より挨拶を頂戴したいと思います。</p> |
| 事 務 局 会 長 | <p style="text-align: center;">【木村会長あいさつ】</p> <p>議事進行につきましては、規定に基づき木村会長にお願いいたします。 それでは早速、会議を進行させていただきます。まず始めに、本日の出席についてご報告いたします。</p> <p>ただいまのところ、出席委員11名、欠席委員3名(内1名退任)であります。 よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、欠席された委員の方々には、本日配付の資料を後日送付したいと存じますのでご了承願います。</p> <p>次に議事進行につきましては、お手元に配付の次第に基づき進めてまいりたいと存じますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>まず始めに、議題(1)「流山市自転車駐車場の利用登録制度の見直しについて」を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より配付の資料1から4についての説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | 【事務局説明】 |

| | |
|-------|---|
| 会 長 | 次に、資料 1 から 4 までの説明につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。 |
| 委 員 | 500m以内の 32 名と 2km 以内の 558 名を合わせた数、全体で 590 名、83.5% と思うのですが |
| 事 務 局 | ご指摘のとおりです。一般的に 500mまでが人が歩く目安となっています。 |
| 委 員 | 1 年間の運営経費が示されたが、新たに料金を設定する場合、どの部分の数値が一番的確であると考えていますか。 |
| 事 務 局 | T X 新駅 3 駅関連経費を除いた経費で表の C 欄と思います。例えば 16 年度で 75,230,217 円と思います。 |
| | この数値は既存施設で登録している 17,200 人(台)で、実質的に駐車場を利用している平均でいきますと 9,503 人になります。 |
| | この数字をどのように捉えるか、考え方によって、実際にかかっている経費と思います。 |
| 委 員 | キャパシティ(受皿)がどれ位あるか。稼働率が 50%しかなければ、50%分の稼働率の実態で 100%の受益者負担をするわけですよ。 |
| 事 務 局 | 流山の場合は、100%はないですけど。 |
| 委 員 | 要するに利用率、キャパシティとして何台収容できるのかという問題だと思います。 |
| 事 務 局 | 当然、登録台数よって掛ける経費と入る経費が自ずと出てくる。委員ご指摘のように 50%の登録でしたら、当然経費の方がマイナスになります。流山市は現在 90%くらいの稼働率です。 |
| 委 員 | T X 新駅 3 駅関連経費を除いた運営経費を収容台数で割った数字というのはどれなのでしょう。 |
| 事 務 局 | E 欄をご覧ください。 |
| | 登録台数から収容台数で割った数値は、この表では計算されてはおりませんが。 |
| 委 員 | キャパシティから求めたものがあると思うのですが。 |
| 事 務 局 | 柏市がそのような捉え方で、算出されていると思います。 |
| 事 務 局 | 今申し上げた経費で 7,500 万というのは現状の経費です。 |
| | 今後、ご議論いただく施設運営の形態をどうするのか、全ての駐輪場に一時置場を造れば、当然人員を貼り付ける必要がでます。あるいは運営時間、現在シルバー人材センターが管理する時間は 1 日当たり 4 時間です。 |
| | しかし南流山など、T X 関係では、概ね 14 時間の管理運営形態を執っております。そこで、今回ご審議いただく上で、前提となる部分で、今後、流山市はどのような自転車駐車場の運営形態を執るのか。駐輪場で現地受付を行っていくのか、一時置場を設置するのか、施設整備を行うのか。 |
| | アンケートの意見にもありましたように「舗装してください」、「照明を付けてください」、「盗難対策を取ってください」など、これらを実施する場合にはそれなりの経費が掛かる。当然経費も上がってきます。したがって、どこまで経費 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>として必要なのか、入れるのかを審議の中で議論を戴きたいと考えております。</p> <p>現状の1台当たりの年間経費がはい示されていますが、どれが現状に最も近い経費なのか。</p> |
| 事務局 | <p>1台当たりの年間経費のE欄が一番近い数値かと考えております。</p> <p>4,374円という数値ですね。</p> |
| 委員 | <p>つくばエクスプレス関連経費を除いた分の経費ということです。</p> <p>登録台数に対して、1台当たり平成16年度の決算見込みでいきますと4,374円となります。</p> |
| 事務局 | <p>この数値は見込です。実際は3ヵ年の平均値であります、登録台数16,755台に対し、見込では17,200台ですから若干多めの数字です。</p> |
| 委員 | <p>これら経費のうち流山シルバー人材センターの人件費が管理運営費の施設管理費に含まれていますか。</p> |
| 事務局 | <p>施設管理事業費の中に含まれております。</p> |
| 委員 | <p>流山シルバー人材センターに管理運営を委託されて何名の方が駐輪場業務を行っているのか。</p> |
| 事務局 | <p>運営管理については、現在57名です。</p> |
| 委員 | <p>毎日57名で行っているということですか。</p> |
| 事務局 | <p>そうです。</p> |
| 委員 | <p>業務時間は</p> |
| 事務局 | <p>4時間の範囲で行っております。</p> |
| 委員 | <p>4時間の範囲ということで、それは朝と晩ですか。</p> |
| 事務局 | <p>そうです。朝と夕方における駐輪場が最も混む時間で行っております。</p> |
| 委員 | <p>一時利用を行うとなれば、この4時間の業務時間では、朝と晩の途中の利用したい方もおりますので、現状では難しいですね。</p> |
| 事務局 | <p>そこで、施設運営のあり方、施設利用のあり方が一番重要になってくると思います。どこまで経費を入れて算出していくかを議論願いたいのです。</p> |
| 委員 | <p>そうですね。</p> |
| 事務局 | <p>只今、既存駐輪場の状況の写真を回覧しております。現在、現地受付をできる体制をとっておりません。現地受付を行うにはそれなりの経費が掛かります。トイレ、受付事務所等々を整備していく必要も今後出てくることをご認識いただきたいと思っております。</p> |
| 委員 | <p>シルバー人材センター業務員の時給はいくらですか。</p> |
| 事務局 | <p>790円です。</p> |
| 会長 | <p>ご質問がないようですので次の議題に入ります。</p> |
| 事務局 | <p>議題(1)のア「施設利用のあり方について」ご議論いただきます。</p> <p>ご意見等ございましたらお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>今回、ご審議いただくのは、まず利用実態をどうするか。年間での利用にするのか。月単位するのか。1日単位で一時利用を行うのか。ご議論いただきたいと思います。</p> |

| | |
|-------|---|
| 委 員 | アンケート結果では1ヶ月に20日以上利用している方が全体の65%を占めている。また、一時利用を望んでいる方も結構いる。これから温暖化対策で自転車の買物や通勤・通学に利用する方が増えてくると思います。これらの状況から1日利用を設置した方が良いと思います。 |
| 委 員 | 南流山駅やつくばエクスプレス新駅における一時利用の計画や実態は、どのようになっていますか。 |
| 事 務 局 | 南流山駅周辺の駐輪場では定期利用が地下駐輪場を除いて100%です。南流山駅周辺の駐輪場の絶対数が収容台数と比較して若干少ない、本来定期利用の登録を希望しているが満杯のため一時利用を利用されている方がいるので100%の状況です。 |
| 委 員 | 何台かわかりますか。一時利用の収容台数がわからないと100%が何台かわからないので。 |
| 事 務 局 | 一時利用の収容台数は350台となっております。 |
| 委 員 | 350台もの一時利用の枠を設けているのですね。それが満杯な状況ですね。 |
| 事 務 局 | 一時利用を設置してある駐輪場は、北口第3駐輪場と南口第3駐輪場で、北口はかなり利用率が高い状況です。 |
| 委 員 | この状況を見ますと、他の駐輪場でも一時利用を設けなくてはいけないと感じますね。 |
| 委 員 | 民間駐輪場では、年間でどれ位の一時利用がありますか。料金は調査し、提示されておりますが。 |
| 事 務 局 | 定期利用がほとんどです。 |
| 委 員 | 私は江戸川台駅の民間駐輪場を調査したところ、一時利用というのはほとんどないということです。南流山と同じように一律に一時利用を設けなくても良いと思います。現在、一時利用が設置されてないから設置するのではなく、設置しても利用されない可能性があると思います。 |
| 事 務 局 | 次に、経費の緊急地域雇用創出基金事業補助金で放置禁止区域内の放置自転車を監視する方の経費と思うのですが、Bとっています。 |
| 委 員 | 現地ではA班、B班に分かれて業務を行っております。 |
| 事 務 局 | この費用は全て、平成13年度から平成15年度まで県補助金として収入で見られますが、平成16年度には、収入が少ない割には支出が多いですね。市はこれらの放置自転車に係る費用を駐輪場に自転車を止める方達の費用負担と考えているのでしょうか。 |
| 委 員 | 放置自転車対策費を駐輪場利用者に負担させなくても良いだろうというご議論になるのか、それとも放置自転車を無くすために自転車駐車を造るような観点から当然全体の経費の中で負担をいただくのか伺います。 |
| 事 務 局 | 放置自転車がなければこのような経費も必要ないので、放置自転車防止の受皿として自転車駐車を造るといことなので、今回資料でお示したのは、現在、流山市が自転車対策費として掛かっている経費を表にしたものです。その方向性について、この会議の中でご議論いただきたいと考えております。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>委 員</p> | <p>流山市自転車の利用及び駐車に関する条例では「自転車の放置を防止し、公共の福祉の増進に寄与する」ということで、自転車駐車を設置し、放置自転車の防止のために自転車は全部駐輪場を使用しなければならないということにもなります。</p> <p>江戸川台駅周辺は、Bのシルバーのお陰で綺麗なのです。唯一、放置自転車があるところはパチンコ店の前だけなのです。ところが市は、この業務を本年度で止めてしまうというような話を聞いたのですがどなるのか伺います。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>止めるということではございません。現在の運営経費の中で、放置自転車対策を行うということです。</p> <p>そこで、現在の管理運営形態の中で、流山シルバー人材センターと協議をさせていただいております。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>まだ決まっていない情報が、シルバーの理事を通じて末端の業務員の耳に入るわけです。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>来年度予算の成立を前提として、流山シルバー人材センターに協議をしております。本来市が委託をする業務内容でございますので発注者の範疇で行えると我々は理解をしております。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>私としては、審議会で議論を行う前に情報が入ってしまうのがおかしいと思ったものです。自転車駐車場の料金改定は別としても、この放置自転車対策が入った収入の範囲内で行っていくことについては理解できます。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>そこで、審議会で議論を行うに当たって財源がないので決まっていますよということであれば、どうしようもないと思ったもので質問したのです。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>今の質問は少し視点が違うと思います。自転車対策は、当然予算に基づいて行われているわけですが、今回、審議委員の方々にご審議いただくのは審議会から現在の登録手数料から使用料に変更しなさいという建議をいただいております。その中で管理費に見合った料金体系にしなさいという建議でした。</p> <p>それを将来的にどのようにするかということは今議論いただいているわけで、市は審議会から見ると事務局だと思えます。色々なデータを提示して審議をいただきたいと考えます。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>そうすると審議会は、資料で数字を並べれば良いということではないと思えます。市の方は審議会から見ると事務局だと思うのです、ですから色々なデータを提示していただかないと審議ができないと考えます。ところが何回目かの審議会において、職員の人件費は含めないということでしたけれど、この資料では含まれています。それを単に割っただけで、この数値は、データにもならないわけですよ。事務局は提示する資料について、これだけ掛かっていますという資料が良いのではないのでしょうか。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>そこで、流山市のコスト面ではどうするのかというような資料を提示いただかないと審議にならないと私は思います。</p> <p>基本的にコスト面で人件費を含むのか、含まないのか、施設建設費を入れるのか入れないのか、というようなことをご審議戴くことなのです。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>誤解の無いようにお話をさせていただきますが、アンケート調査報告の中でも利用者は、施設整備を望んでいるわけです。</p> <p>「外灯を付けてください」、「防犯対策を執ってください」というように、これらを補うには、それだけの経費も掛かってくる、現在提示した資料の中には、その経費が含まれておりません。今後、これらの経費を入れるのか、入れないのかをご審議いただきたいと思います。</p> <p>提示した資料の数値は、平均ですから駐輪場の場所によっても料金は違うべきで、屋根があるから料金が違って良いのではないかなどのご意見もアンケート結果の中からうかがえる訳です。</p> |
| 委員 | <p>どこの自治体も担当職員の人件費は計上されておりまして、その理由として、市において放置自転車、駐輪場設備などのどれくらい行政サイドで費用が掛かっているのか、その中で補助金がどれくらい付いているのか、市の自己負担経費はどれだけあるのか、利用者からどれだけの収入を得ているのかなど全部把握するのはです。その上で、収入についての経費配分をどのようにしたら利用者側にとって理想に近い形態にもっていけるか話し合いをします。</p> |
| 委員 | <p>今までの話で「シルバー人材センターの活動によって、放置自転車がなくて綺麗だ。」ということは理解できますが、限られた経費の中で、各エリア別に均等な要求に応えていくか、妥協案をこの審議会で見出さないと話が進んでいかないと思うのです。</p> <p>各エリア別に色々な状況があり、各委員さんが各地域の状況を見ながら自転車対策について良い方向に向けたいと思いますが、限られた予算の中で理想にもっていくということが現実的には不可能な部分がでてきますので、先ほどの「照明付けてください」、「舗装にしてください」、「屋根を付けてください」という話の中で、どの程度までこれらに応えていけるのか、妥協案をお互いにこの場を出していくというのが、この審議会だと思っております。</p> |
| 委員 | <p>今の段階で登録料から利用料に変えることは決まっていることなのです。</p> <p>そこでアンケート調査を行ったわけです。このアンケートは非常に常識的なアンケートだったと私は思います。そして、概ね利用者が思っていること、我々委員の思っていることは同じと思うのです。</p> <p>そこで、施設整備を行えば当然利用料金に跳ね返ってくるわけで、要するに「ニワトリが先か、卵が先か」の話で、まず施設整備をしてから料金を決定するのか、料金を決定して施設整備を進めていくのかで、市は、具体的な予算をお持ちになっていますか。</p> |
| 事務局 | <p>現在はございません。</p> |
| 事務局 | <p>ゼロということですか。</p> <p>ゼロではないと思いますが、いま委員がお考えのような莫大な費用を掛けて施設整備を行う予算的なものはございません。</p> |
| 委員 | <p>このアンケートの中で「屋根を付けて欲しい」との要望に、どこから手を付けて行くか、先程、市内駐輪場の写真を見ましたが、屋根付の駐輪場も有り、ラッ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ク式の駐輪場も有り、ギョウギョウ詰め駐輪場も有る訳で、この格差をどのように解消していくのか、現状で屋根付きと屋根無しで料金格差を付けるのか、付けないのか、道筋をつける必要があります。</p> <p>例えば 1,000 万の予算で屋根を付けられるところだけは付けて、そこから料金設定をして、掛かった経費あるいは掛かる予定経費を収容台数分で割るとか、あるいは資料に計算式が示されておりますが、そのような形で進めていくのかだと思っております。</p> |
| 委員 | <p>私も市内全体の状況をわからない部分もございますが、現時点で駐輪場周辺の放置自転車は結構多いのでしょうか。先程、江戸川台の委員からお話がありましたが、シルバー人材センターの方が一生懸命に業務を行われている場所は、放置自転車はない。しかしパチンコ屋前やコンビニエンス前だけは、皆さんが自転車を置いていく。</p> |
| 委員 | <p>そこで流山市内で駐輪場に置かない放置自転車がどのくらいあるか。</p> <p>放置自転車が多いのならばシルバー人材センターに朝と晩は、放置自転車の取締り業務を行っていただいて、その放置者からは料金(返還)が取れるわけですので、放置自転車を少しでも減らしていくということが大事ではないかと思えます。</p> |
| 委員 | <p>その辺は、よく理解できるのですが、今、施設利用のあり方について議論している中で、その施設利用が年間なのか、月極なのか、1日利用を認めるのかの議論をした上で、料金を決めていく、放置自転車については、次の機会の審議会で議論していくべきだと私は思います。</p> |
| 委員 | <p>このような議論をする場合には骨格を決めてから、細かい部分の話を詰めていくのが一番うまくいくと思っております。</p> <p>まず一時利用にするのか、年間利用にするのか、大枠の部分を決めていただき、その案を再度詰めて完全なものにする、今まで事務局から説明があったように、年間利用にするのか、一時利用にするのかを審議した方が良いのではないかと思います。事務局も、まず骨格を決めたいと考えていると思えます。</p> |
| 事務局 | <p>前回の審議会の中で申し上げましたように、使用料に変えなさいと建議をいただきました。その建議に基づいて、行政側としても自転車対策の方法を使用料に変えるという基本的な考えを持っております。</p> <p>そこで、今回の審議会の中でご議論いただいております、使用料に変えるということは、年間で行うのか、それとも月額で行うのか、さらに一時利用、1日の料金体系も含めて行っていくのかが決まっていけないと、先に進まないことが一つです。</p> <p>もう一つは、料金を今後設定する場合に経費をどこまで入れるのかの議論があります。現状で掛かっている管理費だけを基本的に考えていくのか、それとも将来的に利用者からの要望のある施設整備を含めた経費にするのか、今後 10 年スパンの経費をどれくらい見込むのか、色々な考え方があると思えます。そこを審議会で決めていかないと先に進まないと思えます。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 私は年間と1日利用料金というのを設けた方が良いと思います。 |
| 委員 | 駐輪場以外でシルバー人材センターが放置自転車を管理している人間がいます、それを補助金の関係で止める、南流山周辺でも市が委託しているのか、それからこの事業を将来継続するのか、シルバー人材センターの業務経費が入ってくるかで料金の設定金額に開きがでると思います。それを止めるのか、お聞きしたいと思います |
| 事務局 | 緊急地域雇用創出特別基金事業としての事業は止めます。しかし、全体の放置自転車対策事業の中で南流山駅周辺や既存駐輪場の駅周辺の放置対策は継続されます。 |
| 委員 | その費用は、提示された資料の中に入っておりますか。 |
| 事務局 | 入っております。ただし、緊急地域雇用創出特別基金事業はなくなります。 |
| 委員 | 放置対策は残すということですね。 |
| 事務局 | そうです。 |
| 委員 | どこの行政でも一時利用が多いというデータの的にあります。一時利用の必要性に関する意見は正しいと思います。定期利用と並立した設定をした方が良いと私は考えます。 |
| 会長 | いかがでしょうか、料金設定の問題で年間、月間、一時利用ということで、予算は次の問題として、どのような方向がよろしいでしょうか。年間の場合には1年間が基本で、年度途中の場合もありますね。 |
| 委員 | 一時利用を行う場合には、人を張り付ける訳で、その経費が掛かってくると思います。1人か2人の利用のために、1日張り付ける経費を見なければならぬ、私は、一時利用を認めるべきとは思いますが、そのバランスを少し考えなくてはいけないと思います。 |
| 会長 | 全ての駐輪場で一時利用が必要か、駐輪場の場所によっては民間だけで間に合っている場所もあるかもしれないので調査をして見る。 また江戸川台においては、一時利用がないため放置されて困っているという状況も考えられます。流山駅では、市の駐輪場の前に民間駐輪場があり、概ね一時利用は足りております。そういう場所で市駐輪場に1日人が張り付いて、果たして採算がとれるのかと懸念されます。 |
| 事務局 | したがって、全部の駐輪場で必要か調査して決定するとか、また年間、月間の料金について、ほかにご意見はどうでしょうか。 |
| 事務局 | 一つの例なのですが、一時利用を設定し、利用状況によって定期利用に振り替えることは可能だと思います。逆に一度決めたエリアを拡げるのはなかなか難しいとは思いますが。 |
| 委員 | 一時利用は、各地域毎の状況でその枠を調整しながら進めていく方が良いと私も思います。 |
| 委員 | 根本的な質問ですが、登録証を貼ってあれば、誰が見ても登録してあるかわかりますが、利用料になると人が必ず付くという認識で良いのですか。 |
| 事務局 | 整備センターでは、幅5cmくらいの短冊状のものをサドルに付けて、定期利 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>用と一時利用が明確に区別できる仕組みになっています。</p> <p>流山駅では、土曜日、日曜日に一時利用が可能だと思いましたが、実施するに当たり、市は需要予測をどのように考えて始められたのかお伺いします。</p> |
| 事務局 | <p>一時利用については、暫定措置として土曜日、日曜日、祝日に無料で置かせております。これは、通勤・通学者が利用しない曜日を無料開放しております。</p> <p>具体的な一時利用の台数は、登録申請する際に利用目的で「通勤・通学・その他」という区分がありまして、「その他」として利用している方が、概ね一時利用者ではないかと捉えております。実際に置いてある台数は、統計的にシルバー人材センターが月1回の日曜日に調査しております。</p> |
| 事務局 | <p>この措置は、議会と市民から一時利用の要望が非常に根強くありました。それに対して年間利用する方の施設整備が十分な対応ができない時期がございまして、一時利用を行えば定期利用分が削られるということで、基本的には一時利用は今まで対応していなかったのです。</p> <p>ただ、土曜日、日曜日、祝日については、定期利用される台数が少なくなることから、無料開放をしたと思います。</p> |
| 委員長 | <p>一時利用と年間利用について、どうするか見解を決めないで矢口委員いかがでしょうか。</p> <p>皆さんが申し上げるとおり、私も年間利用と一時利用は必要と思います。</p> |
| 委員 | <p>私は、月額料金も入れて欲しいと思います。理由は、1ヶ月ないし2ヶ月先に引越しがわかっているのに、どうして1年分を支払わなければならないのか、その辺の事務的な調整に手間がかからないのであれば月額料金は設けても良いと思います。</p> <p>また一時利用で1ヶ月又は2ヶ月使うのはきつい話だと私は思うのです。</p> |
| 委員 | <p>利用する駅の駐輪場によって、スペース的に異なると思いますが、一時利用を設けた方がより効率的な運営ができと私は考えます。</p> |
| 事務局 | <p>年間と月間に、細かく区分した方が利用しやすくなると私は思います。</p> <p>年間料金と月額料金の考え方は、管理する立場と利用する立場では、視点が少し違うものと思われれます。まず管理する立場では、1年間で行った場合の方が件数的に少なくなり経費も少なくて済むと思います。ところが利用する立場からは、先程、委員がいわれた2ヶ月しか使いませんか、2年、3年と使う方もいるでしょうし、色々あると思うのです。そうしますと、どちらを採用するかを決めていただくのが一つであります。</p> |
| 会長 | <p>それと、一時利用を行うと、当然、管理人を置かなくてはならない、この点をどのように整理するかだと私は思うのです。</p> |
| 事務局 | <p>部長から月間と年間ということですが、月間が大変であれば、半年という区分も考えられると思います。</p> <p>年間の利用者からすると1年間の使用料を払うのは経済的な負担があります。例えば、年間10,000円で、半年の区分があれば、6ヶ月分で済むということで、利用者の立場では、電車の定期を考えてもらえばわかりやすいかと思えます。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 委 員 | 今の月間ですか、あるいは半年というのが利用者から見れば、あった方が良く と思います。 |
| 会 長 | ここで結論を採りたいと思います。三つの意見が出ております。月間と6ヶ月、 年間、それと一時利用を加えるということです。 |
| 委 員 | 基本的な点は宜しいのですが、利用者数やキャパシティの問題も一時利用につ いて、駅の状況に応じた色々な議論を行っていくべきと考えます。 |
| 会 長 | これらを基に、この場でどのような方向に進めるかお諮りしたいと思います。 市も方向がでないと言算的な資料が出せないと思います。今日は、月間、年間 に一時利用を加えて行うのがいいのか、それとも一時利用はもう少し待って年 間、月間又は年間、6ヶ月の区分にするか三つの意見があると思います。 |
| 委 員 | それでは、今までの意見等から一時利用を加える形で費用の計算をしていただ きたいと思います。 |
| 委 員 | 年間契約した後、3ヶ月位で転勤する場合がありますで清算をすれば良いので はないでしょうか。 |
| 委 員 | 当然、登録手数料では戻ってきませんが、利用料であれば清算されると思いま す。 |
| 委 員 | 返済に伴う事務が難しいのであれば、半年契約をするか、年間契約で行うのか をきちんと決めないといけないと思います。 |
| 委 員 | 私は、返す作業が大変な作業だろうと思います。自分のことなので、ある程度 先は読めるとしますので利用料だから返すということは全く計算に入れてお りませんでした。 |
| 委 員 | 今は登録手数料だから返さないで良いのです。利用料になれば返さなければな らないと私は思います。 |
| 事 務 局 | 今回のアンケートの中でも途中から利用しなかったのですからお金を返して くださいとのご意見もありました。事務局としては、ご議論いただいている中 で1日なのか、月額、6ヶ月、1年間なのか、利用者の選択で決めていただくわけ ですから、使わなくなったから返してくださいというのは、いかななものかなと 思います。それに伴う事務手続きの経費が掛かると思います |
| 事 務 局 | これは、年間か月間かという話なので、「返す」、「返さない」ということを考 えれば月間が良いに決まっています。管理する方としても経費が掛からない、月 間で単価を決めて1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、半年、さらに1年間という区分を設 けるか、料金体系の中で、決めれば良いと考えております。 |
| 委 員 | 現在、南流山では1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の区分で行っております。今のところ 使用料を返還する話は管理運営先から聞いておりません。 |
| 委 事 務 局 | 定期利用という考え方であれば、当然使わなければ清算できると考えますが。 南流山の整備センターでは、独自の規定で当該月が含まない残月数で清算され ております。 |
| 事 務 局 | 自転車駐車場整備センターでは清算されているということです。 |
| 会 長 | 一時利用も加えた方が良くということで多数決を採りました。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | この方向で進めて行きたいと考えております。それと細かい点、3ヶ月利用とか、6ヶ月利用については、事務局の方で積算して出して戴きたいと思います。 |
| 会長 | この点は事務局ではなく、委員で決めていただきたいと思います。 |
| 委員 | それによって積算された金額が異なるからです。1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の区分で返すのか、返さないのかで、運営経費、例えば人件費が余計に掛かります。 |
| 委員 | わかりました。一時利用も加えた方が良いということは皆さんの意見として結論と捉え、区分については、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、あるいは6ヶ月と1年で行うのか。皆さんいかがでしょうか |
| 委員 | 返還されるお金については、個人的にわずかな金額であります。このお金を設備投資に回すことで、今後の既存設備に投資できると思うのです。細かい部分を考えて全体的な面を悪くするのであれば返還は考えない方がいいし、本当に自分達はどこに向かって進もうとしているのか、設備を良くしていくのか、それとも個人的な利益だけを追求していくのかを考えたものですから。 |
| 委員 | 私は、その場所を3ヶ月とか1年借りる感覚で考えれば良いと思うのです。 |
| 委員 | 個人ベースで考えればそうですけれど、全体的に駐輪設備を良くするには、今ある放置自転車を駐輪施設に吸収しようと考え、返還についてはご協力を求めた方が将来的に皆さん納得する駐輪施設ができると思います。 |
| 委員 | 今の登録料を利用料に変わることで、それに基づいて料金を徴収します。 |
| 委員 | このお金を設備に回すことはいかかなもののでしょうか。やはり、費目を決めて返却することを決めれば、2ヶ月でも3ヶ月でも返さなければいけないと私は思います。1年間でも利用料であるならば。 |
| 委員 | そこまで細かくするのか問題だと思います。 |
| 委員 | 細かい経費はできる限り落として、本来使わなければいけないところに財源を回す考え方で決めないといけないと思うのです。 |
| 委員 | それであれば、1年間で契約いただいて、万が一、転勤などで2ヶ月で変わる場合は、あとの分は返します。 |
| 委員 | 返す手続きの方が大変だと私は思うのです。 |
| 委員 | 利用料で徴収しているのであれば、返さないとおかしいと私は思います。 |
| 委員 | 返す事務の手間を考えると最初から1ヶ月とか2ヶ月利用で、いくつかのパターンを用意した方が良くと思います。いずれにせよ事務上で返す手間が大きいと思います。 |
| 委員 | 私は、返すことに反対なのです。 |
| 委員 | 1年間の契約で、2、3ヶ月で止めると返金額も多いので、半年契約であれば、2ヶ月くらいであればお客様も我慢すると思うのです。 |
| 事務局 | 手数料の基本は、お客様が駐車場で使うための手続きに掛かる経費を負担いただいており、登録される方、全部に掛かっている訳です。その経費は返さなくてもよいと思います。 |
| | ところが、使用料になりますと公共的な施設を使用することに対して、料金を払う訳ですから、使用しなければ当然清算すべきと思います。 |

| | |
|-------------|---|
| 委 員 | 返さない部分であれば二段構えで、登録手数料の部分と使用料の部分に分けたやり方をするかどうかだと思うのですが。 |
| 事 務 局 | 公の施設で一番身近な文化会館では、利用する場合に使用料になっております。事務上の経費についてどれくらいか、積算の大元には入っているとは思いますが、細かく分けていないのです。 |
| 委 員 | 区分すると複雑になってしまうのでは、 |
| 委 員 | 大きな建物を 12 時から 12 時まで借りた場合、6 時間で実際は終わったので、あとの 6 時間分を返せと似た話だと思うのです。 |
| 会 長 | それと、6 ヶ月とか 1 年になった場合には割引が、先ほど部長から話があり、入ってくると思うのです。 |
| 事 務 局 | 現段階では割引の議論はしておりませんので |
| 事 務 局 | この件につきましては、利用者の立場で考えるべきだと思います。 |
| 事 務 局 | 1 年より、2 ヶ月、3 ヶ月単位、あるいは 6 ヶ月で考え、ある程度、利用者が判断できるものを設けた方が良いと私は思います。 |
| 事 務 局 | 現在は登録料ということで年 1 回の登録で行っています。 |
| 事 務 局 | 一時利用であれば使う時に行けば良いのですが、これが 3 ヶ月、6 ヶ月になると何回も利用者が手続きを行かなければならないことをご認識願いたいと思います。また、これからの議論ですが、利用者にとって、現地で行わなければ、市役所に何回も来なければならぬことになります。 |
| 会 長 | いかがですか、返金するか細かく区分するかですが |
| 委 員 | 他市では、返金を現地で払わないで市役所まで行っているのでしょうか。 |
| 事 務 局 | 柏市や野田市の近隣市では、全てが現地受付を行っています。 |
| 事 務 局 | それで、現金をその場で受理しているか把握はしておりませんが、基本的に利用の受付は現地で行っております。 |
| 委 員 | その場でステッカーがいただけるということですか。 |
| 事 務 局 | 流山市の場合は、納付書を電算処理して郵送して払っていただき、領収書を持ってきてステッカーを交付します。他市では現地で利用申込書を書いて、自分でその納付書を書いているのです。 |
| 委 員 | 今のお話は、登録手数料から使用料に変わる場合に、そのような経費も掛かってくるということですね。 |
| 委 員 | そこで使用料に変われば、当然、手続きを市役所に来なければならぬ部分も現地受付というとも考えて整理しなければならないと思います。 |
| 会 長 | それでは、利用料金の返金の問題もありますので、できるだけ細かく区分するか、細かくすると何度も手続きに来なければならぬデメリットもある訳です。 |
| 事 務 局 | ご議論の中で、一時利用については設定することが結論です。 |
| 事 務 局 | 今の議論で利用期間の区分を年間にするか、半年単位にするか、あるいは 1 ヶ月単位にするかについて、各委員で色々意見が分かれているみたいなので、再度各委員お持ち帰りいただき、ご検討いただき、次回まとめていただくことでいかがでしょうか。 |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>会 長</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p> | <p>それでは、今回たくさんご意見が出ましたが、結論をこの場で出せませんので、継続審議とさせて戴き、次回に結論を導きだしたいと考えます。</p> <p>また、議題イの「運営管理のあり方について」も次回に一緒に行いたいと思います。</p> <p>議長、その他で「次回審議会開催予定日について」、各委員さんにご確認いただければと思います。</p> <p>次回の第4回目の審議会開催予定日につきまして、事務局と日程調整させておりました、3月29日(火)の午後から予定したいと思いますので、各委員ご協力、ご出席をお願いいたします。</p> <p>それでは、大変長くなりましたが、これをもちまして平成16年第3回自転車駐車対策審議会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: center;">【閉 会 午後12時07分】</p> |
|------------------------------------|---|